

# 反障害通信

20. 8. 3

97号

## フェミニズム論争から障害学をとらえ返す

——なぜ、マルクス派障害学は定立しなかったのか——

わたしは一時期障害問題よりもフェミニズム関係の蔵書が多いという時期がありました。性差別の問題の本を読み始めたのは、わたしが一番対象化できていない、差別性を克服できていないのは性差別の問題であり、実践的なところが開けていないなかで、少なくとも机上の学問と批判されようと押さえておきたいという、反差別ということ貫こうという立場性からの出発でした。また、わたしの当事者性の障害問題より論考が進んでいるということがあり、先行研究からとらえ返すという問題意識もありました。

フェミニズムの議論・論争は実に刺激的でした。フェミニズムの潮流には、それぞれ哲学を背景にした掘り下げがあり、そのことからの論争も起きていました。

### フェミニズムの潮流

フェミニズムの潮流には、大きな流れ的にいうと、エコロジカルフェミニズム、ポストモダンフェミニズム、ラジカルフェミニズム、現象学フェミニズム、ポスト構造主義フェミニズム（構築主義フェミニズム）、「マルクス主義フェミニズム」（マルクス派フェミニズム（註1））（社会主義フェミニズム）、となるのでしょうか？ これらは単に並立的に置かれるわけではありません。ポストモダンフェミニズムは、内容的には近代知の地平を問題にし、家父長制批判ということに焦点を当てた流れであり、ポスト構造主義フェミニズムやマルクス主義フェミニズムとつながっています。ラジカルフェミニズムも家父長制批判に焦点を当てつつ、性差別に対するラジカルな批判を展開する流れです。誤解を生まないように書き置きますが、エコロジカルフェミニズムとはフェミニズムと環境問題をリンクさせていますが、内容的には女性性を突き出す差異派のフェミニズムになっています。今、環境問題に焦点が当てられているので、差異の脱構築をなす中での新しいエコロジカルフェミニズムが出てくる可能性もあることです。また、マルクス派フェミニズムやポスト構造主義から差異の物象化批判や差異の脱構築というところで、つながっていきます。マルクス派フェミニズムはマルクス思想の新しい展開というところで、世界システム論的フェミニズムと言えるような流れも形成しているのではとも思っています。今、一番焦点が当てられているのは、構築主義的フェミニズムで、ジュディス・バトラーの『ジェンダー・トラブルーフェミニズムとアイデンティティの攪乱』青土社 1999 が出て来て、バトラーショックというようなところを生みだしていました（註2）。マルクス主義フェミニズムはマルクス葬送の流れのなかで、新しい論攷が生まれにくくなっています。

### フェミニズム論争

流れを押さえる作業があり、その流れの中での相互批判があり議論が活発化し、論的な深化もありました。

いくつかの論争がありました。まず、エコロジカルフェミニズムの女性性の突き出しに

対して、他の流れのひとたちからの批判があり、ポスト構造主義フェミニズムや「マルクス主義フェミニズム」のひとたちの批判があり、エコロジカルフェミニズムの流れは、過去のながれとしての評価に留まっていたようです。

このエコロジカルフェミニズムは差異の突き出しとしてあり、差異派のフェミニズム対平等派のフェミニズムという押さえも出ていました。ただし、これはそもそも個々のニーズが違うのだから同一処遇の平等という金太郎アメ的なことはおかしいという批判と、差異派も「平等」（反差別や対等さ）を求めるということで、そういう対比はおかしいのですが、とにかく差異派のフェミニズムの潮流は学の世界では見かけなくなりました。

もうひとつ、上野千鶴子さんが仕掛けた現象学フェミニズムとして押さえられていた江原由美子さんへの文化主義批判があります。上野さんは「マルクス主義フェミニズム」の紹介者として数々の刺激的なコピーライターのような言葉を紡ぎ、フェミニズムの中で名を馳せたのですが、実はわたしは上野さんに導かれるようにフェミニズムの学習をしていたのですが（ですから、このあたりはかなり上野さんサイドでの論攻になっています）、これは唯物史観的なところでのとらえ返しからする、文化主義批判だったのだと思います。「マルクス主義フェミニズム」は、ソ連邦の崩壊、東欧諸国の「社会主義」の崩壊の中、マルクス葬送の流れのなかで、しかも、社会科学系の受難の中で、消え去ったかのようです。

たとえば、「マルクス主義フェミニズム」の旗手的な上野千鶴子さんが、ジェンダー関係の講演会をしようとしたら、会場を貸さないとかいう話まででていました（これは結局開かれましたが）。他の分野のはなしですが、以前は近代経済学と「マルクス主義経済学」は、双壁の経済学としてあったのですが、マルクス葬送の流れのなかで、「マルクス主義経済学」の講座はほとんど消失したようです。上野さんのことを、わたしは一時期「マルクス主義フェミニズム」と構築主義フェミニズムの二つの足場でフェミニズムの旗を降るとか、書いたことがあったのですが、「マルクス主義」の方は蹴飛ばしてしまったかのようです。

そもそも哲学的には別の流れの、デリダやサルトルが、「現代社会（資本主義社会）では乗り越え不可能な思想」と言ったマルクスを葬送したところで、学的な深化がすべての領域で止まったかの様相になっています。構築主義フェミニズムがかなり広がっているのですが、懐疑論や不可知論的なところに陥っていき、運動の理論にはなりがたいのではないかと思っています。

#### フェミニズムの他の差別とのリンク

かつては、白人の中産階級の女性を主体として始まったのですが、フェミニズムの理論は他の差別の問題とリンクしていきました。ブラックフェミニズムやポストコロニアリズムのアジア人の女性トリン・T・ミンハ『ネイティヴ・他者—ポストコロニアリズムとフェミニズム』岩波書店 1995 等も出て、そして他の差別とのリンクも進んでいます。そういうなかで、モリスのフェミニズム障害学の突き出しがありました。ですが、前述したようにフェミニズムにもいろんな流れがあり、モリスの突き出しは差異派のフェミニズムになっているとしか思えません。フェミニズムの僭称とか占称とか言いえるようなことです。

#### フェミニズム論争から障害学をとらえ返す

ここから障害学の問題に移ります。

イギリス障害学の二人、オリバーとフィンケルシュタインにはマルクスの影響があるとされています。このあたり原書的に当たっていないのですが、そもそも二人が突き出した「社会モデル」の考えは「社会を変える」という指向があります。ですが、フィンケルシュタインは「わたしはマルクス主義者ではない」と言っているということがあります。このあたりは、上野さんも日本における経済学で名は馳せた宇野弘蔵さんも「わたしはマルクス主義者ではない」と表明していました。そもそもマルクスも「わたしはマルクス主義者ではない」と言っていました。これはひとの名を冠した〇〇主義というのはドグマ—教条主義木に陥るといことでの提言ではないかと、わたしもマルクス主義という言葉は排してマルクス派という言い方に変えています。問題はそれが、丁度ソ連や東欧の「社会主義国家」(註3)の崩壊の中で、マルクス葬送の流れが形成され、それまであった「マルクス主義〇〇学」ということが消失的情况になり、それ以降のマルクスの流れをくむ学の定立を妨げたということがあります。一番遅れてきた差別に関する学、障害学でマルクス派の障害学が定立しなかった背景です。

わたしは、流れる的にはマルクス派フェミニズムに一番共鳴しています。マルクス派フェミニズムは、分かりやすさを求めてざっくり書いてしまっていますが、家父長制批判と家事をシャドーワーク——不払い労働の労働力生産・再生産活動としてとらえて、その経済的な土台として、上部構造の政治やイデオロギーが形成されていくというマルクスの唯物史観の流れの中にあります。わたしは、それだけではなく、その発展形として、マルクス—廣松物象化論をベースにした物象化批判フェミニズム(註4)の流れを生み出していく必要があると押さえ、そのために、廣松ノートを残して置きたいと思って、とり組もうとしています。

ここで、マルクス派の障害学を定義するならば、障害差別とは『資本論』のなかにある概念、「標準的人間労働」につながる「人間の標準的な労働力の価値」ということを土台にした「標準的人間像」や政治制度が上部構造として形成された差別ということになります。

さまざまな差別の問題において、資本主義の廃絶なしにその社会のなかの差別をなくすることができないという定式がマルクス派の各被差別の学となります。

そもそもはマルクスの流れの政治活動の総括がなされない中での、社会は変わらないという言説が作られてしまったのです。だから、「今こそ総括を！」とともに、個別学の中で論的な活性化と深化をかちとらねばなりません。

とりあえず、わたしはマルクス派障害学の定立を提言しておきたいと思います。

## 註

1 ひとの名を冠した〇〇主義というのは、個人崇拜とかドグマを生み出します。ですから、すでにドグマになっているという批判的な意味でしかわたしは使わないようにしています。

2 わたしもバトラーからかなり刺激を受けたのですが、バトラーは、ジェンダーとセックスをわけジェンダー概念を突き出したところでトラブルが起きているとして、ジェンダー概念の脱構築を図ろうとしているのですが、障害問題で **impairment** の脱構築が必要にな

っているように、フェミニズムでもセックス概念の脱構築も必要になっているのではないかと、過程的にとらえ返そうとしているのですが、まだフェミニズムの再学習に戻れていません。

3 わたしはそもそもロシア革命は、プロレタリア独裁の端緒についてなのですが、他の国の革命への連動に失敗し、それが結局党の独裁になり、新経済政策をとったところで、「社会主義」への道に進みえなかったと言います。それ以降の「社会主義」を自称する国は、すべて国家独占資本主義になっていると押さえています。

4 マルクス派フェミニズムの流れの中で、物象化ということばも出て来ていますが、それはマルクスの物象化概念から新しい展開に入っているとはほとんどとらえられません。マルクスの物象化論から独自の物象化概念を展開している廣松物象化論を援用した、フェミニズムの流れも、物象化障害理論や運動の必要性をわたしは訴えています。

(み)

(『反障害原論』への補説的断章 (33) としても)

## HP 更新通知・掲載予定・ブログのこと

◆「反障害通信 97 号」アップ(20/8/3)

◆サブホームページ「反差別資料室 C」の文献表、見れないままにしていたのを、新しい分を付け加えて更新しました。いくつかの見れなくなっていた文も見れるようにしました。ちゃんと原因がつきとめられれば解決できるのですが、わたしは IT 関係にも疎く、結局、随時修正していくしかありません。

◆「反差別資料室 A」の A はアーカイブです。「吃音」に関することや、フェミニズム関係の学習をしていたときの文や障害問題で論形成をしていっていた時の論攷を載せています。論的な深化を軸にしている今よりも分かりやすくなっているかもしれません。良かったら読んでください。ただ「反差別資料室 A」は、ワープロで打っていた原稿で、校正がきちんとできていない原稿があります。随時校正を入れていきます。

◆「反差別資料室 A」「反差別資料室 C」も DVD などの他のメディアでの郵送などで対処したいと思っています横書き版は最後、縦書き版では 2P の連絡先から連絡をお願いします。

◆母の介護の反省記「ソフトクリームのようなウンコの話—母の介護の記録と反省から介護労苦論批判のために—」をアップしました。<http://taica.info/softunnko.pdf>

表題も含め、まだ迷い続けているのですが、いろんな意味で必要性を考えとりあえずのアップです。

## 読書メモ

今回も寄り道、といっても、本当はそもそもこちらがわたしが軸にしていたことなのですが。本文中に書いたように、新進若手の学者のひとの編著の本を読むことになって、そうとういろんな思いを交差させながら、書き上げました。ちゃんと、文献などに当たって、もっと深い対話をしていくことなのですが、そもそもフィールドの違いのようなことがあり、とりあえず、こういう考えもできるという提示です。そこからいろいろ広がっていくこともあるかもしれませんが、とにかく、いろいろ考え、わたし自身の論をふかめることができました。そういう意味で感謝しています。運動というところで、理論を構築している立場では、いくつか危ういこともあるのですが、それは兎も角です。

たわしの読書メモ・・ブログ 541

### ・榊原賢二郎編著『障害社会学という視座—社会モデルから社会学的反省へ』新曜社 2019

この本は出された直後に買ったのですが、丁度、障害学関係の集中学習を終えて、他に転じていたときで、榊原さんの本は単著を一冊読んでいて、立岩さんとの論争のようなことも押さえていたので(註1)、新しく始めていた集中学習の後にと、積ん読していました。

で、わたしが参加しているメーリングリスト(「障害学研究ネットワーク」のML)で、この本を読んだひとが「障害学はもう終わっている」のでしょうか?という刺激的な投稿をしているのを見て、そもそもこの本を読まないまま「学」にあるまじき、「そもそも、社会モデルは過渡の理論なのです」という応答をしてしまいました。

「学」にあるまじき」と書いたのですが、「学研究」という性格のMLです。それに合わせる事が要求されると言う意味で、そんなことを書いたのですが、わたしは元より「学者」ではありません。「障害者運動」サイドから、運動の理論的整理が必要と学習しています。もともと実践志向で、事務的なことにやりがいを見出していた立場です。ですが、そもそも70年代の日本の「障害者運動」のなかで、かなり感性的に鋭い提起がなされていたのに、それがきちんと理論化されないまま、80年代に入って、外国からの運動や理論が入ってきて、まるでそのあたりで断絶が起きたかのように、それまでの日本の運動がなかったかようになってしまいました(註2)。誰も整理の作業をするひとがいないから、やむにやまれぬ思いで、この作業をしているのです。たとえば、今、ここで問題になっている「障害の社会モデル」にしても、70年代から「障害個性論」(これも過渡の理論です)の脈絡ですが、「わたしたち(「障害者」)が変わるのではなく社会を変えよう」というスローガンが突き出されていました。これが、「社会モデル」の「走り」のひとつではないかとわたしは思っています。(註3)

理論の未整理はイギリス障害学の「社会モデル」でも出ています。第2世代といわれるひとたちの第1世代と言われるひとたちへの批判が出てきて、その論点が整理されないままに、議論が進行する中で、たとえば、WHOの障害規定のICIDHの改定の議論が進み、それがICFという形で出され、「障害者権利条約」という形で進んでいったのですが、「権利条約」は、障害の規定さえなしえぬままに、結局その中身は、アメリカ障害学の内容になってしまったとしか思えません。そのことは「障害者」の英語表記のdisabled peopleではなくて、米語のpersons with disabilityが採用されていることに端的に表れています。

(註4)

さて、権利条約の締結から、日本で批准するに当たって、国内法の整備が進められました。そして、そのなかで、「障害の社会モデルに基づく、法改正」とかいう文言があったのですが、出てきた、例えば「改正障害者基本法」では、その障害概念は、少なくとも、イギリス障害学の「社会モデル」ではありませんでした。しかも、「障害は医学モデル、「社会モデル」は障壁」という内容でした。どう見ても、相も変わらず医学モデルを基調に、「環境的要因」も入れ込んだという論理になっているとしかわたしには思えません。

さて、この本の話に戻ります。この本はイギリス障害学の第2世代の第1世代への批判の内容を押さえて、新たなステップへの展開の試みだとわたしは押さえています。これを、社会学や哲学的なところからとらえ返す作業をしています。哲学など持ち出すとよけい難しくなるということがあるのですが、一度押さえると、そこからいろいろな難問を解きほぐしていく作業に使えます。そのようなこととして、かじった程度の哲学的知識を「素人の恐れ知らず」で、いろんなジャンルの哲学を、間違っていたら、識っているひとから指摘してもらい、「間違っていたら、余計対話の深化に役に立つ」という意味も含んで、使ってみます。(註5)

まず、ヘーゲルの弁証法の、テーゼ——アンチテーゼ——ジーンテーゼという概念を利用してみます。これは、医学モデルをテーゼにして、そのアンチテーゼとしてイギリス障害学の「社会モデル」、そしてジーンテーゼがこの本の中では、「社会学的反省」となります。医学モデルにアンチテーゼとしてイギリス障害学(第1世代)を置いたときには、著者のジーンテーゼは「障害社会学」となります。また、イギリス障害学の第1世代をテーゼに、アンチテーゼを第2世代として、著者の試み「社会学的反省」がジーンテーゼの試みとなります(註6)。わたしには著者の試みの中での、言葉使いのちょっと不明な点が出て来ます。障害学はいろいろあって、アメリカ障害学の社会モデルの存在があり、そのことがこの一連の論攷に当てはまるのかの問題があります。そしてそもそもイギリス障害学の意味と意義を押さえられないなかで、医学モデルとの区別がたっていないひとたちとかいます。そもそも、障害学の会ということ、流れるには障害学研究会(今の「障害学研究ネットワーク」の前身)から障害学会という流れで、障害学研究会の「障害」は「社会モデル」的「障害」であるという話は出ていたし、暗黙の了解のようなこととしてあったと言えそうです。ただし、そもそも、「障害規定はしない」という「中心メンバー」もいたし、「学会」が形成される前に「社会モデルはおかしい」と言い出していた「中心メンバー」もいました。それに、もっとも根本的なことは、「障害の社会モデル」の意味と意義が押さえられていたのだろうかということがあります。もし押さえられていたら、わたしは、もうゆくにまかせて、この議論から身をひけたとも思っています。そもそも学会のひとつも含めて、「障害」という言葉が、ほとんど医学モデル的に使われ続けていました。さらに、著者が新しい概念として突きだそうとしている「障害社会学」ということを、通常概念の使い方を越えて自らの規定の学として出してきました。障害学は社会学の一ジャンルです。二つのことばをくっつけると僭称とか占称という問題が起きます。障害を社会学からとらえ返すとか、社会学の一ジャンルとして障害学という様な意味になりますが、著者のこの「障害社会学」を自らの新しい学の創出というところで、占称しているよ

うになっています(註7)。そもそも「社会とはなにか」の問題があります。(註8)

さて、もうひとつは、イギリス障害学(第1世代)は、impairment をかっこでくくって、「障害の社会モデル」突き出したと言われていることがあります(註9)。これは、フッサール現象学のエポケー(「現象学的還元」という手法なのです。何かというと、「本質」(註10)たる差別ということを析出させる、つかむための手法なのです。たぶん、これは当人たちが意識的に現象学的な手法を用いたというよりも、後に、現象学的なところからとらえかえしたひとから見てそうだったという話だと推測しています。この括弧でくくるということへの批判として、第2世代が、個々の抱えている問題を捨象して社会を持ち出してきているという批判をしているわけです。そこで、モリスらの第2世代の提起は、いわば括弧を外せということになるのだと思いますが、わたしはこの論の道行きは坂道を上る作業に例えるのですが、括弧を外すということを手ブレーキを外して、しかもアクセルを踏まないということに例えます。そうしたらどうなるか、バックします。医学モデルに戻ることにあります。ではどうするのか？

ここで、かなりのスペースをとって論じられている構成主義とか構築主義なることをとりあげます(註11)。括弧を外したときに、同時にすることはimpairmentの脱構築という作業です。具体的な作業は固定観念を崩す問いかけ(脱構築する)で示し得ます。これは、たとえば、立岩さんが「ないにはこしたことはないか」という形で問いかけをしています。それはわたしサイドからすると、「なぜ、できないといけないとされるのか、どのようなできないことが問題となるのか、ひとりでできないといけないとされるのか」という問いかけをしています。これらが、脱構築の作業としてあるのです。これはイデオロギー的なせめぎ合いです。これが構築主義とかいわれることの限界でもあるのです。実は、そのようなイデオロギー的なせめぎ合いの中身を問うことが問題になるのです。それはこの本の中で「註[7]ここに挙げた様な疑義が、国際生活機能分類(ICF)(WHO2001)における損傷の統計学的な規定にも妥当することを、筆者(榊原2016:47-53)は指摘した。」196-7Pと書かれていることにヒントがあります。著者がこのことをどういう意味で書いているのかの意味が、いまひとつはっきりしないのですが、わたしなりのとらえ返しをしてみます。わたしはこの議論の元になっているICIDH-2の本を読んだときに、そのなかで「標準的」という言葉が繰り返し出てくることに気がつきました。それを日本訳の本を買ったときに、意見を募集していたので、意見集約している団体に書き送ったのですが、この「標準的」ということ、すなわち「標準的人間像」ということが障害差別のイデオロギー的な根拠としてあるのではないかということでした。これはイデオロギー的な問題にとどまりません。この「標準的」という言葉でわたしが想起したのは、マルクスが『資本論』の中の「標準的人間労働」という概念です。これが「標準的人間像」というイデオロギーの土台(経済的根拠)としてあるのです。マルクスなどの名を出すと、マルクスなどもう過去のひとだという話が出て来ますが、脱構築論のデリダもそしてかつて哲学的な潮流としてあった「実存主義哲学」で有名なサルトルも「マルクスの思想は現在社会(資本主義社会)では乗りこえ不可能な思想」という提起をしています。マルクスを葬送してしまうと、分析のための重要な概念を使えなくなります。今回の「反障害通信」97の巻頭言の中で、障害問題の専攻研究のフェミニズムにおける「マルクス主義フェミニズム」をとらえ返した「マ

ルクス派障害学」の定立を提起しています。そのようなことも含めて、いろいろな対話をなしながら、障害問題のとらえ返しの作業をしていきたいと思っています。さて、日本における「社会モデル」の走りのような話として、「わたしたちが変わるのではなく、社会を変えよう」という提起をだしましたが、「わたしたちを変えない」という意味ではありません。むしろ、社会を変えようという運動のなかで、自らがとりわけ意識的に変わっていく必要も迫られていきますし、運動主体の確立という意味での変革は推進されることです。ですが、モリスらの第2世代の第1世代（テーゼ）への批判（アンチテーゼ）を、ヘーゲル弁証法のテーゼとアンチテーゼとの関係で押さえると、第1世代への第2世代の批判はアンチテーゼとしてきちんと定立していないのではないかと、ということです。その批判の中身自体がまさに医学モデルに陥っているのではないかとこの検証が必要です。その批判の提起で使っているいろいろな概念自体を脱構築していかないと、アンチテーゼ自体として定立しないのではないかと思えるのです。論形成を坂道で車で上る例を出して、サイドブレーキを外し、アクセルも離すと坂道を下って逆戻りして行くという話を書きましたが、アクセルとブレーキを同時に踏むとエンジnbrakeがかかります。むしろバックにギアをいれてアクセルを踏んだことなのかも知れません。わたしも「社会モデル」の不備は押さえています。「社会を変えよう」だけでは運動になりませんし、現実に差別してくるのは個人として表出してきます。それをどうしていくのかの対処もできなくなります。そういう意味で、モリスらの提起も意味があるのですが、現実的に第2世代の論攷は「医学モデル」の陥穽に落ちているのではないかと思えます。さて、そのあたりはわたしはジーンテーゼとして障害関係論をだしています。これに関しては後述します。

さて、この本に話を戻します。この本の目次を示します。

目次

まえがき 榊原賢二郎

1章 「女性に髪の毛がないこと」とは、どのような「障害」なのか—スキンヘッドで生活する脱毛症の女性を事例として 吉村さやか

2章 発達障害を捉えなおす—制度的支援の場における当事者の実践 浦野茂

3章 障害社会学の立場からの障害者スポーツ研究の試み—「非障害者スポーツとしての障害者スポーツ」 榎田美雄

4章 何が知的障害者と親を離れ難くするのか—障害者総合支援法以降における高齢期知的障害者家族 染谷莉奈子

5章 蝙蝠を生きる—進行する障害における能力と自己の肯定 石島健太郎

6章 “気詰まり”を生きる吃音者—言語障害と相互行為儀礼 渡辺克典

7章 障害社会学と障害学 榊原賢二郎

あとがき 榊原賢二郎

1～6章の実際的な具体的課題は、個々の具体的体験を元にした論攷です。それは、そもそもの障害に関する事の原点です。それはひとの数ほど語られていく、そして語るひとにとっては、唯一無二の体験なのです。ですが、それを元にどのようなつながり、関係性をとらえ返していくのかが、問題にもなっていきます。わたしは、この6つの章の論攷を

読んで、共通のこととして想起したのは、「マージナルパーソン」(註 12) という概念でした。ですから、この本の最後に「障害問題におけるマージナルパーソン研究」という形で最終章が書けるとの思いも持ちました。マージナルパーソンというのは、あえて日本語に訳すると「境界人」と訳されるでしょうか？ 昔「軽度障害者」の集まりを作ろうという動きがありました。まさに医学モデル的なところでの「重い障害」——「軽い障害」ということで、なぜ、わざわざ「軽度」という突き出しをするのかというと、「重度」のひとたちとの抱えさせられている問題の違いということがあります。わたしはかつて、それを受ける差別の形態の違いとして読み解きました(註 13)。わたしは排除型の差別——抑圧型の差別とその違いを押さえる作業をしました。「軽度の障害者」や「中途障害者」は、「障害をなくする」「障害を軽くする」——「障害の克服」という抑圧型の差別に取り込まれていきます。まさに医学モデル的な地平に取り込まれてしまうのです。別の言葉で書くと適応論に陥りやすい立場ということになります。この本の5章に「蝙蝠」ということばができます。イソップ童話の鳥類と哺乳類の間で揺れ動く、どっちつかずの立場を表すのですが、これがまさにマージナルパーソンという概念の分かりやすい表記になっています。ひとつだけ、障害問題そのもののマージナルパーソンというところから外れる論攷があります。それは4章の「何が知的障害者と親を離れ難くするのか—障害者総合支援法以降における高齢期知的障害者家族」で、「障害者」を抱え込んで行く親の立場をとらえ返そうという論攷です。ただ、これも、「障害者」と非「障害者」の間にいる親という意味でのマージナルパーソンになっています。

さて、これらのマージナルパーソンということは、イギリス障害学の第1世代を批判した第2世代のモリス的な立場に近い存在になっていて、まさに、その第1世代への批判の上に、7章が据えられているとしてわたしは押さえています。

具体的な各章ごとの押さえは、むしろこういう考えもできるという側面的なとらえ返しとして書きます。適応論的な側面が強くなっている論攷が多く、それに対してわたしは、むしろ違ったとらえ方もできるというところでのコメントを軸にメモを残します。わたしは脱構築論自体に疑問をもっているのですが、脱構築論が一般的に広がっている現状に鑑み、脱構築概念で問題を提起していきます。

1章の「女性に髪の毛がないこと」とは、どのような「障害」なのか—スキンヘッドで生活する脱毛症の女性を事例として 吉村さやか

「脱毛症」とかつらやスキンヘッドの問題ですが、これは「見た目」差別とか言われてもいます。わたしも一時「形態差別」というような概念を使っていました。能力的にできないということではない、すなわち *impairment* のよく使われていた「機能障害」という訳には当たらないということです。これはいわゆる「美意識」に関わる差別です。ひとの美意識にはかなりの幅があります。時代的な変遷もあります。また美意識は視覚的なことだけでなく、他の感覚における問題もあります。「全盲」といわれる立場からの美意識の脱構築の作業が必要です。また、その時代その社会(通時的・共時的な)の共同主観的美意識の形成があり、そこで、市場経済における美の商品化のようなことが起きてきます。そういう意味での美のイメージの機能と(その「障害」)という概念を含んできます。それは先に書いた標準的人間像(註 14)の形成の中での「逸脱」としての「障害」ということを生みだ

していきます。この論攷は、運動的観点もあって、スキンヘッドのひとがそのまま、自分出せる環境作りという突き出しをしています。ただ、それをそのままストレートに出せたわけではなく、子育てが一段落して出せたというような周りとの関係に左右されてもいます。そういうせめぎ合いのようなことを描いています。これに関しては、さまざまな語りがあり、また「脱毛症」だけでなく、ここでも少し書かれているガン患者の抗がん剤の副作用における脱毛の問題もあります。わたしはガンになって薬の副作用として毛が抜けて、かつらなどつけないで、それまでの性格とは真逆の悟りを開いた尼僧のようになって、生き亡くなったひとのことを想起していました。そのさまざまな生き方のひとつとして、この論攷があるのだと押さええます。

## 2章 発達障害を捉えなおす—制度的支援の場における当事者の実践 浦野茂

「発達障害」と言われていること。これは医学モデルに基づく、比較的新しい「障害」概念ですが、現在社会で「役割期待——役割遂行」ということで、「できない」「できにくい」ことがあるとして「障害者」と規定されていくひとたちです。で、自分が何が「できない」か「できにくい」かをつかんで周りのひとたち（「社会」）にニーズを出していく、また周りのひとたちもニーズをつかんでいく必要があるとされます。そして、そのためにも自分が「発達障害者」であることをつかみ、周りにもカミングアウトしていくことが必要だとされます。しかし、両刃の剣的なことがあり、差別にさらされることも出て来ます。適応論にもっとも取り込まれる（適応論的なところで抑圧される）可能性が高いひとたちです。もちろん、いろんな状況下で千差万別的なこともあるのであるのですが。わたしは、まだ「発達障害」という概念が広がる前に、ドナ・ウィリアムズ『自閉症だったわたしへ』新潮社 1993 という本を読みました。著者は適応的なことではなくて、自分の世界で生きるというようなことを選択したりしています。誤解のないように書いておきますが、どちらが良いとか、適応しようとする事自体を否定しているわけではありません。さまざまなことがあり、そのことを通底する問題もあり、そのような幅広い観点をもって問題をとらえ返していく、「どう適応するか」というようなことを一端脱構築することではないかという話をしています。

## 3章 障害社会学の立場からの障害者スポーツ研究の試み—「非障害者スポーツとしての障害者スポーツ」 樫田美雄

「障害者スポーツ」の話です。ここでは、単に非「障害者」社会への参入ではない独自の「障害者スポーツ」も取り上げています。スポーツというのはからだをめぐり、できるようになることを追い求めていくことです。「能力」とか「できる」という言葉のなかにある、「障害者」抑圧の論理を感じると「障害者」の仲間がいます。わたし自身も「できる」という言葉に出会うと脱構築の作業をしてしまいます。断っておきますが、わたしは「できる」ということ自体を否定的に批判するわけではありません。それは何々をしたいということで、それは否定しようもないのです。もちろん「できるべきだ」という抑圧の論理は全否定的に批判します。ですが、〇〇をしたいということの中身が、「ひとはこうあるべきだ」という標準的人間像やさらに、「理想的人間像」のようなこととつながっている面があるのです。わたし事に踏み入りますが、わたしは「吃音者」としての被差別の体験や、友達がいじめのようなことを受けそのなかで自分が何もなしえなかったという自責の念とか、

そして受験競争の中での、成績の序列のようなことで差別ということを考え、そしてその底にある競争ということを考え、競争から降りるという指向が生まれ始めました。だから、そもそもスポーツはわたしは「負け組」だったのですが、それ以前に勝つかか負けるというスポーツのあり方自体に疑問を感じ始めました。もちろん、自分を磨くという意味での「できるようになりたい」とか、勝ち負けを超越することもスポーツにはあるのですが、おおまかプロ化していくスポーツには勝敗にこだわらないということはなくなっていきます。差別の底には、競争原理があり、そのことがいかに「障害者」に抑圧的に働くかということで、パラリンピックの抑圧性が語られてきました。そういうところでスポーツということ自体に違和を感じ続けています。それは、スポーツだけでなく、将棋とかの勝ち負け争うことを忌避していくことにもつながっていきます。〇〇できるようになりたいという欲望自体を否定することではなく、それが勝ち負けに結びつくことを問題にしているのです

#### 4章 何が知的障害者と親を離れ難くするのか—障害者総合支援法以降における高齢期知的障害者家族 染谷莉奈子

「知的障害者」を家族が抱え込むという話です。ですが、そもそも抱え込めなくなった、早くに切り捨てた親もいます。また、子どもの自立ということで模索している親もわたしは知っています。きちんと運動的視点がないと抱え込む、そして抱え込めなくなってしまふということになるという話です。だから、確かに多数派なのかもしれませんが、一面的論攷になっているのではないのでしょうか？

#### 5章 蝙蝠を生きる—進行する障害における能力と自己の肯定 石島健太郎

「進行性の障害」と言われていること。ALSのひとの、「できなくなる」ことの思いをめぐる論攷なのです。丁度この文を書いているときに、ALSのひとが医者二人に囑託殺人で殺されたという事件の報道がありました。この医者二人ともまさにやまゆり事件を起こした被告と同じような優生思想の持ち主だったということが明らかになってきていて、ひとの命を救うはずの医者が殺人をする事態になってきていること。それは公立福生病院事件で、透析に使う血管の分路（シャント）が詰まって、手術を受けるために行った病院にいったところ、「透析は延命治療だ」という考えの医者から、透析離脱の選択肢を示され、「患者」は一旦透析から離脱したのですが、苦しくなってその同じ病院に担ぎ込まれたのですが、「透析を再開して」という「患者」の意志表示を無視して死に至らしめた事件がありました。医療自体がおかしな方向になっていると震撼しているのですが。

ここで問題にしているのは、「できないこと」が増えていく中で、どうして「できない」ことに対する切り替えができなかったという問題です。この「できない」ことが現在社会のなかで、いかに追い込まれていくのかという問題を考えていました。もうひとつ、「進行性の障害」と言われることで「障害者」にとって大切なのは、生きるために「できないこと」に対する考えの転換をしていくのに必要なのは、当事者の語りと連帯です。運動をしている当事者と結びつきが必要になっていきます。

この本の一連の論攷は運動サイドと切り離し、しかも当事者学でなくても学はありえるというような話も出ているのですが、わたしは当事者学こそが必要になっているのだと、この事を通して考えていました。

## 6章 “気詰まり”を生きる吃音者—言語障害と相互行為儀礼 渡辺克典

わたしの当事者性の問題の「吃音」問題です。ここでキーになっているのは「気詰まり」ということばですが、著者は、「気詰まり」の解消という適応論に流れていきます。「気詰まり」自体の脱構築へ行かないのです。わたしは、この「気詰まり」は、「吃音者」側の「吃らないで話さないといけない」という思いと、非「吃音者」側の「倫理的沈黙」の中で起きることだと思えます。「倫理的沈黙」というのは、人権意識の広がりの中で、「障害者」に対して否定的な反応をしてはいけないという倫理の中で、「反応をしない」というところでの沈黙です。「吃音」ということを知らないひとは、笑ったりしますし、差別主義者との間では「気詰まり」など起きません。「ちゃんと普通に話せよ」と露骨な差別にさらされることがあります。さて、「吃音」ということは、二つの標準的人間像の言語規範の中で否定的なこととして析出します。ひとつは、「ひとは音声言語で話すものだ」ということであり、もうひとつは、「標準的流暢性をもって話すこと」です。これから逸脱しているとして「吃音者」と規定されるのです。わたしは、運動的な観点から手話を学びました。手話話者の世界へ参入すると、手話ができないことが異化します。音声言語の「吃音」は異化しません(註15)。

さて、7章の問題の掘り下げに入る前に、1～6章までの論攷がモリス的提起に引き寄せられているということで、6章のわたしの当事者性の問題で、モリス的提起を構築してみます。勿論、わたしはモリス的論攷を脱構築する必要を説いているのですが、あえて、対話を深めるために構築してみます。それは、モリスが第1世代に突きつけた、「個別「障害者」の抱えている問題をちゃんととらえようとしない」という批判からおきてくることとして、「吃音者の言葉が出ない、自分の言おうとすることが伝わらないことの苦しさを理解しようとしなさい」という表現を構成してみました。これにたいする応答、脱構築的な作業として、いろいろなことを示し得ます。まず、以前、「吃音者」の団体に「聴覚障害者」のひとが来て、「なぜ、音声言語で話すことにこだわるのか、わたしたちが使っている言語＝手話を学んで、手話通訳を使って話すということも考えたかどうか？」という話をしたことがありました。また、「吃音」の教育関係に関わる非「吃音者」が、「なぜ、話すことにこだわるのか、筆談でもいいじゃないか、わたしも列車の切符を買うときに実際にやってみた」(註16)というような話をしたことがありました。実は、これは前述したマージナルパーソンの問題なのです。「吃音者」は差別されることから逃れたいということで、パッシングしようとしています。実際の被差別の体験からそのようなことに追い込まれるのです。実はそのようなことを越えて、やりたいようにやるという地平に到達している当事者の言もでてきます。ただし、揺らぎや、深層心理的なとらわれからどこまで抜け出せるのでしょうか？ これは運動的観点なり、当事者学の必要性にもかかわっていることとしてここで書いています。このような様々な形での脱構築論を展開してみました。

さて、1～6までの論攷の問題の掘り下げとしての7章の編者の榊原さんの論攷に入ります。

## 7章 障害社会学と障害学 榊原賢二郎

冒頭に「障害学はもう終わっている」のでしょうか？」という投稿があったことを書きました。たぶん、榊原さんの文「このように、イギリス障害学の核である障害の社会モデ

ルは、バトラーの批判やOG問題の存在によって致命的に毀損されたと考えられる。一般に非構築物と構築物を区別する形の構築主義は成立しえない。障害の社会モデルはそうした構築主義の一種である以上、維持することはできない。」180P から来ているのですが、これは、逆に言えば前述したように、impairment の脱構築に踏み込めば、構築主義的には「維持できる」ということではないでしょうか？（註 17）

ここでいう、障害学は「社会モデルに基づく障害学」のようです。ただ、前述したようにイギリス障害学の「社会モデル」が、ちゃんと定立していたのかどうか問題になります。そもそも、どこの国の障害関係法規でも、全て医学モデルから抜け出せていません（註 18）。資本主義社会が資本主義社会である限り、その法体系においては医学モデルから抜け出せることはないと言えます。資本主義社会の成立とともに登場してきた近代知の近代的個我の論理と連なっているのです。それは個人が能力をもっているという実体——属性という実体主義的な世界観に根ざしているのですが、以前読んだ本、竹内章郎『いのちの平等論—現代の優生思想に抗して』 岩波書店 2005 の中で、著者は「能力を個人がもつ」とは考えない」という、脱構築的な考えを示しました。それは特許という考えを崩しますし、資本主義社会を崩壊させる考えなのですが。

話を戻します。もちろん、学的世界では医学モデル批判は登場してきますし、「社会モデル」の不備を止揚した新しいヘーゲル弁証法のジーンテーゼ的な試みも出てくることだと思えます。わたしは、医学モデル批判をきちんとやりきる必要性を考えています。前にも書きましたが、わたしは障害関係論をジーンテーゼとして突き出しています。（註 19）

榊原さんは社会学的理論のいろんな論を引っ張り出して、それとの対話の中から、自らの障害社会学を突き出そうとしています。わたしは、社会学を専門領域として論を展開していく時間はありません。つまみ食いの参考にさせてもらえることもありますが、むしろ、基礎となる哲学的なことや世界観的なことからコメントさせていただきます。

今、もっとも哲学的に使われているのは「構築主義」ということで、モリスらの第2世代の第1世代への批判の第1世代側からの応答としてもこの構築主義が出て来ます（註 20）。しかし、脱構築論を展開するときは、問いかけという形ではっきりさせていくことでしょうか、問いかけ自体を脱構築していく姿勢が必要です。反照的規定という言葉になるのでしょうか？ 榊原さんの再帰性という概念とつながるのでしょうか？

それに、構築主義の脱構築論は永続脱構築論になり懷疑論的な事に陥っていきます。これでは、論の形成にはなりません。これは榊原さんと立場が違いますが、運動的観点から論を問題にしているわたしサイドからすると、運動に使えないとなります。またこれは懷疑論や不可知論に陥ることで、確かなことはなにもないというところから運動自体の消滅に結びつきます。

ゴフマンやレイベリング理論に関しては、「あるもの」に烙印を押すとかレイベリングするということはすでにあるものに対する働きかけですが、むしろ「あるもの」が異化すること自体を問題にする物象化論（註 21）を押さえている立場からすると、これも実体主義に陥っていると批判していることです。

さて、榊原さんの論攷で、わたしとの立場の違いを感じたことのひとつですが、榊原さんは、障害を「障害者」がかかえさせられている問題に限って論攷を進めようとしています。

す。わたしはむしろ、幅広く障害概念を捉えようとしています。もともと、障害とは生きがたさの問題としてとらえられ、そもそも障害ということは、「障害者」が抱えさせられている問題だけを意味してはいません。「障害物競走」とか「生きる障害」ということばが使われてきました。生きる上での、障壁と抑圧です。なぜ、医学モデルに戻した意味で、障害概念を使っていくのでしょうか？ わたしは運動的にマイノリティの問題ではなく、そこに通底する問題として広がり求めます。社会モデルは、「犯罪の社会モデル」「貧困の社会モデル」などなどと広げていくことができます。障害という概念は差別という概念とかさなるのです。こんな話をすると福祉を求めていく上で、「障害者」を限定していく必要があるという話が出て来ます。そしていろいろな損害を受けているひとたちの補償の問題に絡めて、対象者を限定していく必要があるという論理になっています。それは確かに、「現実的に」という陥穽の問題としてあるのですが、原理的な話としては、個別の保障はしない、けれど必要なニーズには応える、でいいのです。これは「基本生活保障」という概念で示し得ます。これも実現されたら、資本主義の終焉をもたらすことでしょうか。逆に言うと、だから、今「現実的にどうするのか」ということで論点がずらされていくのでしょうか。

(註 22)

もうひとつ、当事者性を超えていく指向が榊原さんにはありますが、榊原さんの当事者学批判は、感情的なことに左右されない客観的学の定立ということがあるのかも知れないのですが、差別の問題に関わることは、当事者の被差別の痛みと差別に対する怒りこそが、問題を掘り下げて行くエンジンになります。固定観念からの脱出のエネルギーにも。

さて、わたしも「社会モデル」の不備は押さえています。しかし、榊原さんの論攻が、本人がそこまで意識しているかどうかは分かりませんが、わたしサイドからのとらえ返しですが、ジーンテーゼを生み出そうとしていることの中での模索だと思っています。ただ、イギリス障害学を巡る応答からきていることだと思うのですが、障害社会学というネーミングはよく分かりません。名が体を表すという意味で無内容だからです。榊原さんの論は障害再帰性社会学ということになっているのでしょうか？ 「反省的規定」というところでは、わたしは、ヘーゲル弁証法から発した当事者意識と学的意識の入れ子型の認識の深化の進展を想起していました。(註 23)

いろいろ、まとめきれず、ごちゃごちゃ書いてきましたが、とにかく、榊原さんの新しい突き出し、障害社会学（わたし的にとらえれば、障害再帰性社会学）の中身的なところからのとらえ返しのなかで、新しい切り開きを願っています。

註

1 「反障害通信」78号 <http://www.taica.info/adsnews-78.pdf>

2 日本にも自立生活運動はあり、青い芝の流れの「運動」の中では、いろんなラジカルな突き出しがなされていきました。たとえば、「介助を受けるとき、腰を上げるのも労働だ」「労働は悪だ」(註 24)とかいうことを出していたのです。80年を前後してだと思のですが、日本の「障害者」がアメリカに留学してその自立生活運動の考えが持ち込まれました。また、国際障害者年やWHOの障害規定のICIDHが出されたこともありました。今回、問題になっているイギリス障害学など、外国からの理論的なことが日本の「障害者

運動」の理論的なことを凌駕していった感があります。

3 この本なかでイギリスの「障害者団体」UPIASが出した障害の定義 159P も、オリバーが「障害の社会モデル」突き出す前のはしりといえることかもしれません。

4 これは、杉野昭博さんが「障がい者制度改革推進会議」に提出している（ヒアリング作成された）資料の中にも、アメリカ障害学とイギリス障害学の違いというところ書かれています。昔作ったメモを引き出します。

第 26 回（H22.11.22）障がい者制度改革推進会議の資料 2 として提出された「**障害**」の表記に関する作業チーム「**障害**」の表記に関する検討結果」の「2. 障害学における英米の社会モデルについて—杉野昭博教授（関西学院大学人間福祉学部）からのヒアリング（要約）」の「3)障害者権利条約における「**障害**」の表記」で、「障害者権利条約は、個人と社会的障壁との相互作用論であるという点、タイトルに **persons with disabilities** と、個人の属性としての**障害**というのが用いられているという意味では、アメリカ社会モデルを基本としている。」とあります。杉野さんの当該の文全体は、次のURLで見れます。

[https://www8.cao.go.jp/shougai/suishin/kaikaku/s\\_kaigi/k\\_26/pdf/s2.pdf](https://www8.cao.go.jp/shougai/suishin/kaikaku/s_kaigi/k_26/pdf/s2.pdf)

5 わたしの哲学的学習は、マルクス—エンゲルス『ドイツイデオロギー』の編集翻訳をした廣松渉というひとの著作を軸にして、そこから波及する形で進めてきました。すごい博学のひとで独自の哲学も生み出してきています。いろんな哲学との対話もしているので、そこから原典にも少しは当たっています。日本語・翻訳文で、しかも「少し」でしかないのですが、「廣松読書ノート」をわたしの晩年の仕事にしたいとも思っています。

6 実際にジーンテーゼになっているのかは、榊原さんの書かれている文献の読み込みや、今後の論攷の読み込みなしにはやれないことなので、そのことにはここでは触れられません。

7 第 2 世代のモリスらの「フェミニズム障害学」の突き出しは、まさにフェミニズム障害学の占称になっているのではないかと、わたしは押さえています。本号（「反障害通信」97）の巻頭言を参照してください。

8 そもそも、わたしの第 1 世代への批判は、「社会の実体化に陥っている」というところで、障害関係論を宣揚しているのです、社会という概念をあまり使いたくないのです。

9 文献をしめさねばならないのですが、読書メモをきちんととっていない時期の本だったので、書けません。

10 本質という概念は、構築主義の文献をあたる中で、「反本質主義」ということがあり、わたしはもうほとんど使わなくなりました。

11 わたしはフェミニズムの学習をしているときに、ポスト構築主義と言われていた流れがあり、その流れがかなり使えるのではないかと留意して、そこで出てくる文献でデリダの名がかなり頻繁に出て来ていたので、デリダの学習をそれなりにやりました。ですが、そもそもデリダの脱構築論は、永続脱構築論になり、固定観念をつぶすには有効ですが、わたしは運動のための理論をしようとしていたので、構築主義は個別差別の問題での論攷の読み込みはしましたが、新しい構築主義の学習にまで、上げ得ていません。ただ、このながれは不可知論や懐疑論に陥っていくのではという思いも出て来ています。

12 マージナルパーソンということは、昔はマージナルマンと表記されていました。その時代に書いたわたしの文があります。校正が必要なのですが、アーカイヴとして載せてい

るのでそのままにしています。 <http://www.taica.info/akbmmk.pdf>

次の註の本の中でも、129-133P。

13 これに関しては、三村洋明『反障害原論——障害問題のパラダイム転換のために——』世界書院 2010 の第 8 章で書いています。

14 繰り返しますが、それは「標準的人間労働」という経済的土台の上に形成され、そこから一定独自性をもってきている上部構造です。

15 手話の世界にも、音声言語の「言語障害」に比することがあります。たとえば、手で表せない・表しにくいひとはどうするのかとか、手話の流暢性とかもあつたりします。手話を国際共通語にと提起するひがいるのですが、何かに統一するというところで起きてくる抑圧性の問題も考えて、むしろ多様性を追求していくことだと考えたりしています。

16 切符の話は、自動販売機とかインターネットでの購入とかあつて、今の若いひとはわかりにくくなっているのですが、以前はこの切符を買うということが「吃音者」にとって一番多い悩みでした。実はこの話の後に、「吃音学」を当事者として切り拓いたひが同じような話をしました。非「吃音者」のひが、同じ事を言っているのに、なぜ、わたしの話が響かないのかという話をしていたのですが、非「吃音者」がそういうことをするのはひとつのパフォーマンスで、当事者がするとそれはひとつの「開き直り」なのです。そこに位相の違いがあります。当事者学の必要性がそこにもあるのです。

17 もちろん、構築主義の不可知論や懐疑論的陥穽を押さえ、同時に第 1 世代の「社会が障害をもっている」というときの「社会」の実体主義批判をなす作業とともにですが。

18 わたしは日本に於いて、権利条約の批准に伴う国内法の整備として出された「改正障害者基本法」において、「障害」ということばを、きわめて単純化して、「障害者」が障害をもっている」を個人モデル・医学モデルとして、「社会が障害をもっている」を「社会モデル」として、分析してみました。すると、そもそも「障害」は医学モデル、社会モデルは「障壁」と分けられています。そして「障害」は 21 文字ありましたが、いずれも医学モデルとしかわたしにはとらえられません。そして「障壁」は 3 文字。その他「障害者」という言葉は多数あるのですが、話の全体の脈絡として医学モデルともとれるのですが、この法律の対象者・主語という意味もあるのでそれを考察の対象から除外しているのですが、それでも、明らかに医学モデルでしかないと想定される「障害者」と言う言葉が 10 個あります

19 わたしは本を出したとき、本の題名を「反障害原論」としました。これは「社会モデル的な意味での反障害です。これは、「障害の社会モデル」をまずアンチテーゼとして確立させるという意味合いももっていました。その後、もっと直裁に関係モデルとして突き出す方法もあつたかなと思ったりしています。関係モデルについて、今の時点でわたしが一番まとめた論攷は、「障害の医学モデルと「社会モデル」の統合という錯誤—障害の関係モデルの宣揚のために—」

[https://771033e8-ab2b-4e5b-9092-62a66fd59591.filesusr.com/ugd/6a934e\\_4079431451](https://771033e8-ab2b-4e5b-9092-62a66fd59591.filesusr.com/ugd/6a934e_4079431451)

20 これはジョン スウェイン編著『イギリス障害学の理論と経験—障害者の自立に向けた社会モデルの実践—』明石書店 2010

この本のわたしの「書評」投稿は、『図書新聞』3011 号 2011.4.23「書評」タイトル:「障害問題のパラダイム転換をなしたイギリス障害学—障害概念の分析、国際的視点、性差別、

教育の問題点など俯瞰図的に描く」

21 物象化論は、もっと遡ることができるのでしょうが、わたしはマルクスの『資本論』の第1章商品の最終節（第4節）「商品の物神的性格とその秘密」からとらえ返しています（ちなみに、『資本論』は物象化ということで貫かれている、ともされています）。物象化を絶対化したことが物神化です。マルクスの物象化論は「ひととひととの関係をもものとの関係と錯認する」とか「社会的関係を自然的関係と取り違える」とか定式化されています。註5に書いた廣松さんは、それを更に異化ということ、端的には言葉が生まれ出ずるところに拡張した概念として使っています。これについては、わたしの本第5章補節90-95P

22 このことは、著者が突き出しているOG（オントロジカル・ゲリマンダリング（存在論的詐術）177P）とリンクしていきます。著者の、このOGの具体的事例の説明文が出ていますが、よく意味が分からないのです。ここで出ているのは、体罰——しつけ問題と、マリファナ問題ですが、以前同じような議論が出ていました。それは河野勝行『日本の障害者—過去・現在および未来』ミネルヴァ書房1974という本の中で、「障害児」の赤子が生まれたときの間引きを、当時としては差別ではないと書いているのですが、これは次の註23とつながるのですが、弁証法を使うとはっきりしてきます。当時の当事者意識としては差別ではなくても、現在的な第三者意識として、あきらかに差別なのです。

23 入れ子型とは、弁証法の概念です。そもそも弁証法は「対話」ということを語源にしているのですが、これは「für es」（当事者意識）と für uns（第三者（学的）意識）の対話による、認識の深化の道行きです。深化はほぼ質的な事ですが、それを量的なことに置き換えて、認識の深化を量な拡大にあえて置き換えて論じてみます。これを蓋のない箱を、大きさをずらして小さな箱に大きな箱をかぶせていくことで、認識の拡大（ほんとは深化）をしていく手法です。当事者意識に第三者意識を対峙し、これはヘーゲル弁証法のテーゼに対するアンチテーゼをなし、さらにジーンテーゼを生み出す。そこから、それをテーゼとしてまた新しいアンチテーゼを提示していく、そのことを通して認識の深化を拡大していくという作業です。かぶせるということが入れ子していくことになることから生まれた概念なのです。

24 そもそも労働をどのように規定するののかの問題がありますが、わたしは他者のためにする（労働賃金をもらって会社のためにする etc）ことを労働、みんなのためにする活動を仕事と規定しているので、ここは‘仕事’という言葉に置き換えることではないかと思っています。

## 映像鑑賞メモ

たわしの映像鑑賞メモ 042

### ・三上智恵／大矢英代共同監督「沖繩スパイ戦史」2018

この映画は、劇場公開のときに両監督のアフタートーク付きで観ました。そもそもこの

映像鑑賞メモのはじまりは三上さんの劇場公開第一作映画「**戦場ぬ止み (いくさばぬとうどうみ)**」2015 (映像鑑賞メモ 001) で、その後の劇場公開の映画を観続けています。(三上さん関係の映像鑑賞メモは後 004、006) しかし、この映画劇場上映の時は、昼夜逆的になっていて、朝一番の回で睡眠不足で観たこともあったのですが、何かもやもやとしたことがあって、よく内容をつかめませんでした。で、メモを残せなかったのです。で、今回はケーブルテレビの「日本映画チャンネル」で放映したのでやっと再度観れました。

この映画は二冊の本になっているので、その本を読んでメモを残しています (読書メモ、536・537 「反障害通信」96)。

この映画はインタビューを元に構成されているドキュメンタリー映画で、戦争の被害と加害が交差する映画です。話の内容は、墓場まで持って行きたいような語り難い内容で、三上さんの本の中で、書かれていた証言をするひとたちの「明るさ」のようなこと、それが何か、というような心の機微のようなことを映像から読み取ろうとしました。結局、それ自体で一本のドキュメンタリー映画が作れるようなことです。とてもつかみきれないのですが、自分が他者から注目されるということでの晴れがましさのようなことも少しはあるのですが、それよりも、重い思いを背負ってきた立場を生き抜いてきたところで、そこから反転するような明るさなのかもしれません。

「もやもや」ということを書いたのですが、今回テレビで見えても、そのもやもや観にとらわれていました。8月は原爆忌、終戦ということがあり、悲しい体験が語られるとき、そのことを封印したいという思いに駆られます。そんなことがあるのかも知れません。

戦争ということのとらえ返しは、三上さんが本のなかで素敵な文で書かれているので、ぜひそれを読んでもらいたいと思っています。わたしとしては、なぜ国家などという幻想にとらわれていくのか、今、世界のリーダーたちがまさに国家主義的などころで対立を煽っていく現状で、わたしたちはこの国家主義と対峙しているのだと思いを持ち、そこから起きる戦争や、そもそもなぜ軍隊などもとうとするのか、というようなことまでこの映画を観ながら思いを馳せていました。

この映画は、いろんな賞を取っています。そして、異例的にケーブルテレビにもとりあげています。そして、ケーブルテレビを見れないひとは、劇場映画館で再上映も決まっているようです。関東圏は、「ポレポレ東中野」8/22(土)~9/4(金) 時間帯調整中 『沖縄スパイ戦史』

劇場のホームページを <http://www.mmjp.or.jp/pole2/>を確認して、観に行ってください。

## インターネットへの投稿から

### 2020.7.3 「with コロナ」という錯誤

「With コロナ」時代というなどいう言葉が発信されているのですが、これは検査数を増やさないと口先だけのやっている感のなかで出されている「標語」になっているのではと思っています。ウイルスは抑え込まないといけないし、家族・友人が病氣

で入院してもお見舞いにもいけないような状況を「新しい時代」へのルール作りなどと言ってもらえないのではないのでしょうか？ 「検査数を増やす」、と口先だけで言っているのですが、そもそもその数も今の状況を考えると一桁違うのです。

**2020.7.30 #誰でも、いつでも、どこでも検査を！**

コロナウイルス感染が大都市圏でも、そして地方まで拡大してきています。

ずっと、検査数を増やすこと、保健所業務の体制を作ること、医療体制を整備する、軽症者・症状のないひとの収容する場所の確保が言われていました。一体、3月から何をして来たのでしょうか？ 政府がやったのは、やろうとしてきたのは余計なことばかり。GoTo キャンペーンは、まさに「GoTo コロナウイルス拡大キャンペーン」の様相になりつつあります。

ちゃんと状況をとらえている医療関係者から言われてきたのは、「検査！」をということ。あの爆発的感染を起こしたニューヨークでは「誰でも、いつでも、どこでも検査を」がなされてきています。韓国や台湾も検査を徹底的にやって、押さえ込んでいます。日本は人口比の検査数では、後ろから数え方が早い数にしかありません。これしか、今、感染を抑える有効な手段はないようです。

**#誰でも、いつでも、どこでも検査を！**

(編集後記)

◆月一回に戻っていたのですが、読書メモを急遽書くことになって、それに合わせて、障害問題を中心にした号にしました。次回は、定期発刊日8月18日の予定ですが、間に挟んでこともあり、また読書メモの読書が全然進んでいないので、間に合うかどうか？ 遅れたらその旨了解ください。

◆今回の巻頭言、読書メモの原稿と連動していて、差別問題の先行研究フェミニズムの理論や論争から学ぶというところで、丁度書きかけていた原稿を巻頭言に持ってきました。以前フェミニズム関係の連続学習をしていたころは、まだワープロ時代でパソコンではなく、インターネットなどやっていないときで、メモもちゃんととっていませんでした。もう一度フェミニズム関係の学習をし直して、わたしなりに物象化批判フェミニズムへ踏み込むこともやってみたいのですが、どうも時間がとれそうにありません。

◆「読書メモ」は、これが月一を崩して間に入れるようになった理由のメモです。他者の読書メモのようなメーリングリストへの投稿に、その本を読んでいないのに、本の著者の以前の単著で気になっていたひとの本だったので、思わず反応してしまったのです。そもそも本は買っていたので、前倒して読みました。平行線のようなかみ合わない読書メモになってしまったのですが、どこかで交差しえるときがくるのでしょうか？ このメモを書く中でわたし自身のかなりこんがらかったことがいくらか解きほぐせたのではとったりして感謝しています。

◆「映像鑑賞メモ」の「沖縄スパイ戦史」は、前回読書メモの本の元になった映画、読書メモつなげようと予告していた文です。CS放送で8月2日に放映し、それを「鑑賞メモ」のページで空けていたところに入れ込み、予定通り8月3日の発刊に間に合わせました。

◆「インターネットへの投稿から」は、このところずっと追っているコロナウイルス感染症の問題です。わたし自身もかなり混乱しています。そもそもGoToキャンペーンを、「GoTo コロナウイルス拡大キャンペーン」と批判して、また「エゴイストGoToコロナ

ウィルス拡大キャンペーン」とかまで書いたりしていたのですが、子どもたちを見ているとかなりストレスがたまってきていて、また中小零細の旅館やお店などが倒産の危機に陥っているとかのことも伝わってきて、「動くなら、動かなきゃいけないなら、検査を！」とかいうことを思い始めていました。どうなるか分からないのですが、とにかく「誰でも、いつでも、どこでも、検査を！」という方針だけははっきりしているのではないかと思います。

◆専門家会議のクラスター班だった押谷さんがインターネット上で、インタビューを受け、持論を展開していました。話の趣旨は、「自分は検査数を増やすことに反対していない」ということで、その後で、検査数を増やすことのリスクのような話をしているから、結局そのような意見が、検査数を増やすことを押さえ込んでいたのです。これについては、繰り返し議論がなされていて、偽陰性の確率が70%という確認で、陰性といっても注意する必要があるというきちんとした確認の下で行動していくということしか、今有効な方法はないのです。

## 反障害—反差別研究会

### ■会の方針

「障害とは何か」というところでの議論の混乱が、「障害者運動」の方向性を見出ししていく作業を妨げています。イギリス障害学が障害の医学モデルから「社会モデル」への転換をなそうとしました。しかし、もう一段掘り下げた作業をなしえぬまま、医学モデルへの舞い戻りという事態が起きているようです。また、各国で差別禁止法とか「解消法」が作られています。そこでのモデルは結局医学モデルでしかない状態です。この会でやろうとしている議論・研究は、障害問題を解決していくための「障害者運動」のための理論形成のためにあります。会としては「社会モデル」から更に、関係モデルへの転換を提起しています。実は、日本の「障害者」の間では、既にこの議論を先取りするような議論もなされていました。そのことが整理されないままになっています。改めてそれらのこともとらえ返しなが、議論をすすめて行きたいとも思っています。また、障害と差別はかなり重なる概念です。他の反差別運動の中での議論や認識論的議論も織り込みながら、議論を進め理論形成していきます。そして、「差別はなくなる」とか「社会の基本構造は変わらない」という意識が、今のこの社会を覆っていきます。そういう中で、今の社会の枠組みに限定した議論になっていき、そのことが論の深化を妨げる事態も生じています。だから、過去の社会をかえようという運動の総括も必要になっています。そのことにも、差別ということをキー概念としなが、議論していきたいと考えていきます。

### ■連絡・アクセス先

Eメール [hiro3.ads@ac.auone-net.jp](mailto:hiro3.ads@ac.auone-net.jp) (三村洋明)

反障害—反差別研究会 HP アドレス <http://www.taica.info/>

「反障害通信」一覧 <http://www.taica.info/kh.html>

反差別資料室 C <https://hiro3ads6.wixsite.com/adsshr-3>

ブログ「対話を求めて」 <http://hiroads.seesaa.net/>